



# 原発事故による諸外国・地域の食品等の輸入規制の撤廃・緩和

● 原発事故に伴い諸外国・地域において講じられた輸入規制は、政府一体となった働きかけの結果、撤廃・緩和される動き（規制を設けた54の国・地域のうち、32の国・地域で輸入規制を撤廃、22の国・地域で輸入規制を継続）。

◇ 諸外国・地域の食品等の輸入規制の状況（2019年7月22日現在）

規制措置の内容／国・地域数		国・地域名		
事故後輸入規制を措置  54	規制措置を完全撤廃した国・地域	32	カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ、ポリビア、インド、クウェート、ネパール、イラン、モリシャス、カタール、ウクライナ、パキスタン、サウジアラビア、アルゼンチン、トルコ、ニューカレドニア、ブラジル、オマーン、バーレーン、コンゴ民主共和国	
	輸入規制を継続して措置	一部の都県等を対象に輸入停止	7	香港、中国、台湾、韓国、シンガポール、マカオ、米国
		一部又は全ての都道府県を対象に検査証明書等を要求	14	インドネシア、ブルネイ、仏領ポリネシア、アラブ首長国連邦（UAE）、エジプト、レバノン、モロッコ、EU※、EFTA（アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン）、ロシア フィリピン ※EU加盟国（28カ国）を1地域とカウント。
	自国での検査強化	1	イスラエル	

注1) 規制措置の内容に応じて分類。規制措置の対象となる都道府県や品目は国・地域によって異なる。注2) タイ政府は、検査上輸出不可能な一部の野生動物肉を除き撤廃。

◇ 最近の規制措置完全撤廃の例 ◇ 最近の輸入規制緩和の例

撤廃年月	国・地域名	緩和年月	国・地域名	緩和の主な内容
2016年2月	インド	2018年1月	トルコ	輸入時全ロット検査の対象品目が縮小（切り花、盆栽等を検査対象から除外）
5月	クウェート	3、6、11月	米国	輸入停止（栃木県産のクリ、福島県産キツネメバル、シロメバル及びスズキ、宮城県産クサソテツ）→解除
8月	ネパール	3月	ロシア	輸入停止（7県産の水産物）→岩手等6県産の水産物については停止措置を解除、福島県産の水産物については放射性物質検査証明書（セシウム、ストロンチウム）の添付を条件に停止措置を解除
12月	イラン	5月	UAE	検査証明書の対象地域の縮小（5県の全ての食品・飼料→福島県）、産地証明書の添付が不要に
"	モリシャス	7月	シンガポール	全食品及び農産品について、輸入停止の対象地域の縮小（福島県10市町村→7市町村）
2017年4月	カタール	"	香港	輸入停止（茨城県、栃木県、群馬県及び千葉県産の野菜、果物、牛乳、乳飲料及び粉乳）→検査証明書及び輸出事業者証明書の添付で輸入可能に
"	ウクライナ	11月	中国	輸入停止（新潟県産米）→産地証明書の添付で輸入可能に
10月	パキスタン	"	ロシア	福島県産の水産物について放射性物質検査証明書の添付が不要に
11月	サウジアラビア	2019年3月	シンガポール	放射性物質検査証明を廃止、産地の証明は条件を満たしたインボイスで代替可に
12月	アルゼンチン	4月	米国	輸入停止（岩手県及び栃木県産牛の肉、福島県産ウミタナゴ、クロダイ、ヌマガレイ、宮城県産牛の肉、クロダイ）→解除
2018年2月	トルコ	5月	フィリピン	輸入停止（福島県産のヤマメ、アユ、ウグイ、イカナゴ）→解除（放射性物質検査報告書の添付）
7月	ニューカレドニア	7月	UAE	検査報告書の対象品目の縮小（福島県産の全ての食品、飼料→水産物、野生鳥獣肉のみに）
8月	ブラジル			
12月	オマーン			
2019年3月	バーレーン			
6月	コンゴ民主共和国			

※ スイス、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン（EFTA加盟国）もEUに準拠した規制緩和を実施。